

平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

I 総括的概要

我が国の平成30年度経済状況は、外部経済の影響下、輸出は横ばい、やや厳しい見通しの中、企業の設備投資需要に支えられ、穏やかな回復基調を維持している。しかし昨夏以降の相次ぐ自然災害等により、個人消費は押し下げられた。今年、10月に予定される消費増税の懸念材料もあり、予断は許さないとの見方が多い。その中で、政府は一億総活躍社会実現に向け、経済回復基調維持への政策総動員を図っている。

本会では今後も、中小企業を中心とした税制基盤の整備と促進、経済や社会の安定に繋がる施策提言を継続する一方、会員相互の交流・親睦に努め、同時に「公益団体」としての責務を全うすべく、以下の事業を展開した。

II 運営組織別の事業概要と今後の課題

1. 総務委員会関係

法人会の中で、幅広い業務分掌を受け持つ総務委員会では、今年度も一部規定の見直し、財務管理体制の厳正化、機構・役員組織改善について多くの検討を行い、必要に応じ他の委員会とも共同して協議を進め、最終的には業務執行会議に提案を行った。その中でも「40周年記念事業」については、昨年からの議論を更に深め、その実現をリードした。

また、新年度は役員改選年となることから、早期からその準備を進め、各ブロック間の調整、ブロックや委員会或は部会内での若手役員抜擢育成等にもきめ細かなアドバイスに務め、新役員体制実現に向けて、とりまとめ役としての役割を果たした。

2. 組織委員会関係

会員の組織強化を担う組織委員会では、昨年に引き続き会員増強への諸施策を展開した。より多くの役員、ひとりでも大勢の会員が、“法人会組織強化”への関心を持ってもらうことで、毎年、やむなく発生する多くの退会会員数を超える新規会員の勧奨を実現することを最大のテーマとし、ブロック・支部を中心に地道な活動を行った。組織委員は分担して、年6回開催される「新設法人説明会」に参加し、冒頭に法人会への入会勧奨を行ない、好評を得た。

また、本方針を「ブロック役員会」や「支部役員会」で徹底すべく、事務局にもタイムリーな資料・データ提供と支部活動への積極支援を促す一方、福利厚生制度協力保険会社や地元金融機関の情報力、機動力を活用し、「会員増強運動」を一部の役員だけではなく、千葉西法人会全体として、全ての役員や会員のだれもが“仲間作り”や“交流の拡大”を日常的に行う活動として、展開して行ける様、その意識高揚を図った。

3. 税制委員会関係

税制委員会では、春に税制改正に伴うアンケート調査を実施した。その結果は、県法連・全法連に於いて全国の法人会統一意見として取りまとめられ、10月開催の法人会全国大会・鳥取大会にて、平成31年度の税制改正に関する提言・要望として決議された。秋にはその4大スローガン「財政健全化の早期達成」「変化に対応した社会保障制度」「中小企業の税制措置拡充」「事業承継税制改革で地方を活性化」を前面に、地元選出議員、各市長らを会長・副会長が直接訪問し、本会としての税制改正提言活動を行った。

4. 広報委員会関係

本年も年8回の委員会を通して、「広報誌」および「ホームページ」編集その他について、委員間で議論を展開し、精力的に活動を進めた。「広報 ほうじん 千葉西」は年4回、“季刊誌”としての期待に添うべく、諸企画記事等による新鮮な誌面作りに努めた。一方「ホームページ」は、広報誌の誌面を補完する目的も兼ね備え、「広報誌」に掲載し切れない各事業報告の詳細や写真を掲載し、或いは「講演会」や「研修会」の参加募集案内もそのトップで紹介し、会員以外の一般先向けにもアピールすることに努めた。「ホームページ」上での会員企業とのリンク数は142先に増加した。

「40周年記念事業」の一環として、25年振りに作成する計画の“会員名簿”は、年度末時点の情報を基に広報誌別冊版としての発刊を目指す。

5. 研修委員会関係

公益法人として、社会貢献・公益活動の柱ともなる研修事業は、委員会での協議を基に、法人会全体での講演会、ブロック毎の研修会を積極的に企画し、参加者の大幅な増加を実現した。一般公開講座として、新聞等での募集も行った“法人会フォーラム”では、元・衆議院議員「杉村太蔵」氏を招聘し、200名を超える参加を実現した。今回も準備を早期から、入念に行い、広報チラシも広く活用して、一般参加者66名を含め幅広い分野からの参加を得ることができた。

会員への利用促進を行っているインターネット講座には、年間延べアクセス11,224件の利用があった。

6. 厚生委員会関係

会員向け福利厚生制度(生損保)の利用促進では、役員・会員各位の協力下、「ふやそう2年2万社純増運動～新規制度加入GOGO(55千社)キャンペーン～」の最終年での活動で、年度初めに好スタートを切り、表彰対象となった。

また、会員交流を目的とした厚生事業では「創立40周年記念全ブロック合同管外研修会」を鴨川一泊二日で実施し、68名の参加を得ることができた。ブロック毎の事業としては「千葉ロッテマリーンズナイター応援」「親睦ゴルフ大会」「管外研修会」「ボウリング大会」等、各ブロックが独自にメリハリをつけた企画を進め、実施された。

継続事業である会員企業従業員向け「健診事業」も各地で予定通りに実施された。

7. ブロック・支部関係

千葉市西部及び北部と習志野市、八千代市の4ブロックで管内を構成し、更にその中を33支部に分割し、各ブロック・支部ごとに配置された役員(理事)が中心となり、場合によっては、税務当局とも共同し、役員会・研修会・厚生親睦事業をはじめとした法人会活動を企画実施し、併せて組織強化のための会員増強運動も展開している。

今年度も地域に密着した独自の事業を計画的に展開し、多数の会員或いは非会員の参加を得ることができた。

8. 部会関係

税務・税法の研究/研修を目的とする「税法研究部会」、女性経営者・幹部社員の研鑽を主目的とした「女性部会」、青年経営者・幹部の研鑽を目的とする「青年部会」の3部会が引き続き活動を行っている。各部会とも、4月の部会総会にて決定した事業計画に則って、千葉西税務署並びに全法連等上部団体との連携も図りつつ、研修・研鑽と部会員の交流を含めた活動を行った。

女性・青年両部会員延べ30名による「租税教室」やその発展型ともなる様々な事業にも熱心に挑戦し、次年度更なる発展が可能な活動を推進した。

一方、税研部会による源泉所得税等の定期研修会は部会員企業からの期待を得る中、継続実施されている。

9. 女性部会、青年部会所管

「税知識普及事業・納税意識高揚事業及び社会貢献活動関係」

女性部会と青年部会を中心に本年度も、社会貢献活動・税知識普及啓発事業を多方面で実施した。

恒例、11月の「税を考える週間」では、税務当局や税務関係6団体で協力し、街頭広報活動を実施(女性部会中心)、同じく税務6団体での「税務懇和会主催講演会」「プロを育む」阿武松部屋手島久子氏)に参加した。また年明け1月、第4回目となる「パブリシティ活動」に協力し、確定申告や税務団体の広報活動を行った。平成20年から継続実施している「租税教室」には、今年度も青年・女性部会員が協力して参加し、3年目となる「税に関する絵はがきコンクール」は7校から、374作品の応募があり、その中から優秀作品23点を表彰した(女性部会)。発足3年目の『税レンジャー』による、小学生低学年を主対象とした「租税教育活動」が本格化し、3月には千葉県、東京局連を代表し、11月の全国青年の集い大分大会(青年部会の全国大会)にて、プレゼンテーションをすることが決定した(青年部会)。これらの新事業を法人会本体としても全面的にバックアップしている。

10. 今後の課題

公益社団法人 千葉西法人会は、健全な納税者の団体として、また、税のオピニオンリーダーとして、会員相互の自己啓発を支援する一方で、地域の納税意識高揚に努め、地元にも密着した事業を通して企業はもとより広く一般社会に貢献すべく様々な活動を行っている。

組織面では、企業を取り巻く経営環境が様々な変化の中、他の団体や法人会と同様に会員数についての問題が大きなテーマである。本会においては、長年の会員減少傾向が、少しずつ改善方向に向かってきてはおるものの、今年度の情勢は尚、これについて、暗中模索の状況にあるものと推察される。

一方で本会は、“公益法人”としての使命も果たさなくてはならない。即ち、不特定かつ多数の者の利益増進に寄与する事業確立も求められている本会は、会員だけではなく、非会員である企業や一般市民に門戸を開いた事業もしている。

公益事業にも注力しつつ、そのバランスを保った上で、会費を納めていただく会員自身へのメリット提供を維持・拡大する命題をクリアして行く使命があるわけである。

そもそも「会員増強」も「公益事業拡充」も、本来法人会自身が様々な活動を通し、より魅力ある、存在感ある組織として、また、各方面からのニーズに的確に対応可能な組織として多くの先から認められ、初めて前進するものである。今後も、この原点に立った活動を進めて参りたい。

Ⅲ 主な事業別の概要

1. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

(1)新設法人説明会

千葉西税務署管内に新しく設立された法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始・運営に伴い必要となる法人税・消費税・源泉所得税の基礎知識を説明し、適正な申告納税を推進するため年間6回開催している。

開催に際しては毎回、設立後2ヶ月以内の全法人に対し葉書による案内を郵送すると共に、本会のホームページにも掲載し、一般希望者への参加を促している。参加法人は1回当たり平均5社で法人会の会員以外が主体となっている。講師は千葉西税務署担当官及び千葉県税理士会千葉西支部の税理士に依頼、会場は法人会の研修室を主に使用している。参加費は無料。

(2)決算法人説明会

千葉西税務署管内の決算期を迎えた法人を対象に、決算に当たっての留意点や税制改正の諸事項を説明し、適正な申告納税を推進するため年間11回開催している。

開催に当たっては毎回、決算期を迎える全法人に対し葉書による案内を郵送すると共に、本会のホームページにも掲載し、一般の希望者へも参加を促している。参加法人は1回当たり平均19社で法人会の会員以外が約6割を占める。講師は千葉西税務署担当官及び千葉県税理士会千葉西支部の税理士に依頼、会場は参加者の多い3月を除き、法人会研修室を使用して開催している。こちらも参加費は無料。毎年参加する企業が多い。

(3)一日でわかる法人税申告書の書き方

主に、千葉西税務署管内の法人を対象に、法人税確定申告書の作成に関する正しい知識の習得を図るため、参考事例等を示しながら説明し、適正な申告納税を推進する目的で毎年開催している。開催に当たっては毎回、本会会員には開催要領のチラシを広報誌に封入の上、発送すると共に、本会のホームページへの掲載や新設法人説明会・決算法人説明会においても開催要領のチラシを配付するなど、一般の希望者へも参加を促している。参加法人数は9社。講師は千葉西税務署担当官に依頼、会場は法人会の研修室を使用しており、参加費は無料。

(4)各ブロックの税務等研修会

千葉西税務署管内の法人を対象に、税をはじめとする企業経営上の諸問題に対応するため、4ブロック毎の研修委員会が主体となり、時宜を得たテーマをもって各ブロックで、年間2～3回開催した。開催に当たっては毎回、本会会員には開催要領のチラシを広報誌に封入の上、発送すると共に、本会のホームページへの掲載や新設法人説明会・決算法人説明会においても開催要領のチラシを配付するなど、一般の希望者へも参加を促している。参加法人は1回当たり平均20社で、講師は千葉西税務署担当官、金融機関や弁護士等その分野の専門家を招聘し、会場は地域の研修施設等を使用しており、参加費は無料としている。

(5)税法研究部会の税務等研修会

本会の税法研究部会員を主対象に、源泉所得税・年末調整・各種税務並びに企業経営上の諸問題に対応するため、時宜を得たテーマをもって年間8回開催した。開催に当たっては毎回、部会員には葉書による開催案内を郵送、チラシを各所で配布したり、必要に応じ、本会ホームページにも案内を掲載する等周知に務める等により、広く参加を促している。

参加法人は1回当たり平均20社、講師はテーマに依り、千葉西税務署担当官と税理士に要請した。会場は本会研修室や地域の研修施設を使用、参加費は無料。

(6)税務に関する教材・資料の配布

各法人の適切な税務対応と納税意識の高揚を推進するため「税制改正の速報版や改正内容のあらまし」、「次年度税制改正の提言書」、「会社取引をめぐる税務Q&A」、「源泉所得税実務のポイント」、「会社役員の確定申告実務」等の小冊子を広報誌に封入し郵送すると共に、各種説明会・研修会及び事業開催の折に会員・会員以外を問わず広く配布した。

(7)本会広報誌「ほうじん千葉西」及び全法連広報誌「季刊ほうじん」による広報活動

本会及び全国法人会総連合が各々年4回発行する広報誌を会員他に送付し、法人会の活動状況や時宜を得た税制・税務の情報を提供すると共に、法人会事務局や税務署、県税事務所、商工会議所等、了解を得た公共の施設にも自由に閲覧できる様、備え付けている。新設法人説明会等の開催時には非会員にも広く配布した。

(8)本会ホームページによる広報活動

本会が運営するホームページのトップページの「法人会からのお知らせ」コーナーを活用し、開催予定の研修会・講演会等の参加案内を掲載し、会員はもとより会員以外の希望者にも情報を提供した。併せて、広報誌のWEB版も掲載し、ページ数に限りがある広報誌に載せきれない事業の詳細報告や写真をカラーで紹介している。また、国税庁・国税局及び他法人会等へのリンクに加え、やはりトップページに設置している「千葉西税務署からのお知らせ」コーナーから、当局関係の最新情報を機動的に提供し、税に関する広報体制の拡充を図った。

(9)「税を考える週間」街頭広報活動、「パブリシティ」活動

国税庁が定める、11月11日～17日の税を考える週間行事の一環として、正しい税知識の啓発・普及を図るため、千葉西税務署と管内の税務協力6団体(法人会・青色申告会・税理士会・小売酒販組合・間税会・納税貯蓄組合連合会)は、JR津田沼駅頭にて総勢約30名の参加を得て、各団体提供の税の啓発資料800部を通行人に配布する街頭広報活動を女性部会中心に実施した。また、税務協力6団体(税務懇和会)一員として毎年参加している、1月の「パブリシティ」活動でも、習志野商工会議所、千葉西税務署共催で、ショッピングモールを通る一般市民に確定申告キャンペーンのチラシを配布する等、積極的な広報活動を行った。

(10)納税表彰式

税を考える週間行事の一環として、正しい税知識の啓発・普及を図るため、千葉西税務署と管内の税務協力6団体(法人会・青色申告会・税理士会・小売酒販組合・間税会・納税貯蓄組合連合会)は共催にて、納税表彰式を実施し、その中で納税意識の高揚を図っている。表彰の対象者は、税務協力6団体の役員の他、租税教育関係者・税務広報関係者で千葉西税務署長をはじめ各団体長からの感謝状・表彰状の授与並びに贈呈が行われた。参加者は約70名で、会場は地域のイベント施設を借りて実施している。

(11)中学生の「税についての作文」表彰式

税を考える週間行事の一環として、次代を担う若者の税に関する理解を深めるため、千葉西税務署管内の中学生を対象に、税務協力6団体の構成員である納税貯蓄組合連合会が主体となり、税をテーマとした作文の募集を行っている。応募作品のうち優れた作文を選考し、東京国税局・千葉西税務署・千葉西県税事務所と税務協力6団体から前記の納税表彰式に合わせ表彰並びに副賞の授与が行われた。

本会も若い世代に対する税知識の普及活動に寄与するものとして参画し、選考された作文は地元日刊新聞にも掲載され、また、税務署ロビー等にも張り出され、広く一般にも広報されている。

(12)「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」の継続・拡大実施、新キャラクターを活用したプレ租税教育活動への新たな挑戦

正しい税知識への理解を深めることで、その使い道に関心を持ち、将来の納税義務者としての自覚を育成する目的で、小学校6年生を対象に実施する「租税教室」は、青年部会・女性部会の役員、部会員延べ30名が講師として10小学校に出向き15回(25クラス)の授業を担当、754名の児童が受講した。また、その延長線に位置づけた事業として、女性部会では「租税教室」受講者から宿題で税をテーマにした「絵はがき」を募集し、「第3回税に関する絵はがきコンクール」を実施した。7校から374作品の応募があり、千葉西税務署や県税事務所のご協力も頂き、厳正な審査会を通し、優秀作品表彰を行った。併せて、JR津田沼駅コンコースや千葉西税務署、千葉西県税事務所ロビーでの展示会、本会広報誌・ホームページへの掲載等、作品を通し幅広く税への関心を高める活動を推進。

また、青年部会が創立30周年記念事業として立ち上げた、独自キャラクター『税レンジャー』を使ったオリジナル作品のDVDをコラボさせた、小学校低学年向けプレ租税教育活動はその実績が認められ、新年度11月開催の「全国青年の集い大分大会」で、東京局連を代表し、活動成果の発表を行うこととなった。

(13)「全国女性フォーラム」及び「全国青年の集い」への参加

全国各地の法人会の女性経営者・青年経営者等が一堂に会する機会を創設し、税制や地域社会の健全な発展など、法人会が目指す目的達成のための情報・意見の交換を行う場として、毎年、全国法人会総連合の主催で、各都道府県連が持ち回りで主管し実施している。本会からはそれぞれに女性部会役員、青年部会員・役員が参加し、各地の事業活動発表や意見交換の成果は本会の事業活動に反映されており、青年部会が新年度に挑戦する全国大会での代表プレゼンテーションにも繋げることができた。

2. 税制及び税務に関する調査研究・提言に関する事業

(1)税制改正に関するアンケート調査及び提言書の提出

企業の税負担軽減や公正・中立・簡素な税制改正の実現を図るため、税制委員会が中心となって実施するアンケート調査等により聴取した意見を上部機関である千葉県法人会連合会を経て全国法人会総連合が、「平成31年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、政府・国会・各地方自治体に提出すると共に、その実現を目指した。

(2)法人会全国大会(税制改正要望大会)への参加

全国法人会総連合では、全国単位法人会から各都道府県の法人会連合会を経て、各地域法人の声として挙げられた「税制改正に関する提言」を政府・国会・地方自治体に提出するが、その提言を全国法人会の総意として決議するため、毎年、各地持ち回りにより1,600名規模の参加による「法人会全国大会」を開催している。本会からは、正副会長・事務局長が参加し、各単位会からの参加者と今後の法人会活動のあり方等について、積極的に意見や情報を交換すると共に、経営者の団体として、或いは公益事業団体として社会に寄与すべく、新たな礎を得ている。

(3)税制改正提言事項の実現のための陳情等の実施

「平成31年度税制改正に関する提言」は、法人会全国大会の開催後、正副会長らにより、地域選出国會議員・区内各市長に直接、陳情活動を実施し、公正・中立・簡素な税制改正の実現と共に、地域経済の担い手である各法人活性化へ向けた施策の実現を要望している。

3. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 一日でわかる簿記の仕組み

複式簿記の知識を身につけた経理担当者が、会計事務を誤りなく処理することは、健全な経営管理に不可欠である。そこで、各法人の主に新任経理担当者が業務に支障が出ない範囲で受講できる様、独自のカリキュラムや参加費を設定した1日講座を開催し、地域企業の健全な発展へ向け支援している。

開催に当たっては毎回、本会会員には開催要領のチラシを広報誌に封入の上、発送すると共に、本会のホームページでの掲載や新設法人説明会・決算法人説明会において、開催要領のチラシを配布するなど、一般の希望者へも参加を促している。

本年度の参加法人は8社で、講師は千葉県税理士会所属の税理士に依頼、会場は法人会研修室を使用。参加費は有料としたが、一般的な水準に比べ低く設定しており、会員は非会員よりも割安で受講できる様に設定した。

(2) 無料インターネットセミナー

企業においては、経営者の自己研鑽及び社員の資質向上のため、各種研修の必要性を実感はしていても、業務の多様性や社内事情により、平日の集合研修を受講できない状況も多い。そこで本会では多彩なテーマによる各種研修が、いつでも・どこでも・必要に応じホームページ上からアクセスできるインターネットセミナーを設定し、利用の促進を図っている。講師は各界、各層の著名人で手軽に受講できる研修会としてアクセス数は毎年1万回を超えている。実施要領を本会広報誌へ封入したり、新設法人説明会・決算法人説明会等で配布することで利用拡大を図っており、広く一般法人にも周知することができた。

4. 社会への貢献を目的とする事業

(1) 法人会フォーラム(講演会)

地域企業・一般市民を対象に企業経営支援・社会貢献を目的とし、年1回、参加無料の公開講座として開催。

研修委員が中心となって、社会・経済・文化・教養・健康問題等様々な分野から、話題のテーマを検討し、講師を探し、広報活動を行っている。今回も半年以上前から準備を開始し、チラシの広範囲な配布に努め、また地元紙や地域新聞イベント欄への掲載を行った。講師・元衆議院議員、杉村太蔵氏は、「チャンスはつかめる!! ～爆笑! プライドを捨てた男の人生訓～」の演題で、自由に明るく話しを進め、講演後の満足感高い講演会となった。2階席も開放し、一般(66名)も含め、参加数は近年稀な総勢207名に達した。

講師の知名度に加え、今回も開催要領(チラシ)を本会広報誌秋号、更に新年号に封入し、又、各種説明会・研修会での繰り返し配布、ホームページでの紹介等も奏功し、一般法人・個人への周知も高まった。

(2) 小学校低学年を対象とした「プレ租税教室」

本会青年部会が立ち上げた独自キャラクター「税レンジャー」による小学校4～5年生を対象にした租税教育活動を地元小学校で展開し、学校からアンコール依頼を受け、また地元テレビ局で紹介される等、大きな反響を得た。

更に、青年部会では、この租税教育活動を地域での社会貢献事業とするだけでなく、この手法を広げることで、全国レベルで児童が税に関心を高めて行ける様、「千葉西法人会のワークショップ方式(参加体験型)租税教育授業」を全国に向けて発信する機会を得る段階に至っている。

(3) 習志野きらっと(市民祭り)

地域の企業・団体・市民サークルが様々な企画をもとに参加し、地域の皆が支える市民祭りとして毎年7月に開催され、参加を通じた地域への愛着や市民同士の連帯感を醸成している。

本会も市民の一員として活力ある地域社会構築に貢献すべく、署からの賛同も受ける中、節電等をテーマに掲げた団扇を配る等の活動で、協賛・支援した。

(4) 八千代ふるさと親子祭り(市民祭り)

地元の企業・団体・市民サークルが様々な企画をもとに参加し、地域の皆が支える市民祭りとして毎年8月に開催され、協賛支援・参加を通し、我が街への愛着や市民同士の連帯感を醸成している。

本会は、その趣旨に賛同し、恒例の花火大会への協賛をはじめ、地域の団体として他の参加者と共に協力・支援を行った。

5. 会員の福利厚生等に関する事業

(1) 経営者大型総合保障制度等の推進

経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等を国内外を問わず保障するため、大同生命保険とAI G損害保険の保険をセットにした公益財団法人 全国法人会総連合による保障制度を、会員の福利厚生制度の充実と企業経営の安定化を担保するため普及推進している。また、この他にアフラックのがん保険についても同様の趣旨から普及推進している。

(2) 生活習慣病健診の実施

労働安全衛生法を遵守し、経営者・従業員の健康管理で、企業経営に資するため、一般財団法人全国労働福祉協会の健診車等を活用し、毎年、10月と3月に管内4会場にて計7回の生活習慣病健康診断事業を実施している。

6. 会員支援のための親睦・交流等に関する事業

(1)官公署職員出席の交流会等の実施

官公署担当者との交流を通じた信頼関係の醸成を図るため、法人会総会等(ブロック総会・部会総会を含む)や全役員大会及び新春賀詞交歓会等の交流会を実施している。なお、税務署職員等については国家公務員倫理法の規定に基づき出席を願っている。

(2)会員相互の交流会等の実施

会員相互の連携強化と共に異業種交流と情報交換を図るため、ブロック・部会の役員会及び研修会等の開催時に交流会を併催し、会員等の交流会を推進している。

(3)視察研修会(泊)の実施

本部・ブロック等の主催により、会員の親睦と相互理解を深め、併せて各地の見聞を広げることを目的に、宿泊での研修旅行を実施している。9月には、創立40周年事業の一環として、安房鴨川にて全ブロック合同の一泊二日管外研修会を開催した。

(4)日帰りバス視察研修会の実施

ブロック・部会等の主催により、会員単独では実施が難しい研修旅行を企画し、会員の連携を強化すると共に、各社の福利厚生の一助にすべく実施している。

(5)会員交流ゴルフ大会の実施

ブロック等の主催により、会員相互の親睦と相互理解を深めつつ、楽しみながら健康を維持することを目的として、ゴルフ大会を実施している。ブロックにより、年間1回乃至2回実施され、新たな仲間作りにも寄与している。

(6)花火ナイター野球観戦

ブロックの主催により、会員相互の親睦交流を図るため、毎年、地元ロッテマリーンズのナイター応援を企画し、多くの参加を得ている。内野指定席での花火ナイター観戦或は外野スタンドデッキでの交流重視の団体観戦等各ブロックにより独自のスタイルで実施し、4ブロック合計で283名が参加した。

7. その他法人会の目的を達成するための事業

(1)会員増強運動の推進

本会の目的達成のためには、公益性の高い事業の取り組みを通じて地域社会からの理解と信頼を得ると共に、存在感を高めて行くことが必要である。

このため、法人会の組織基盤・財政基盤の強化と拡充は不可欠な命題と考え、千葉西法人会会員の増加を目指して、組織を挙げて、会員増強運動を行った。具体的には、①増強月間9月～12月新規勧奨、②年間純増運動の2活動を推進した。

(2)各種会議の開催及び関連会議への出席

本会関連の各種事業の円滑な運営に向け、本部の役員会・各委員会・部会会議に加え、支部での役員会開催を強く推し進め、情報・意見交換と意識の共有を図った。又、県法連及び関連団体等の諸会議に出席し、諸事業や組織運営に関する情報交換を積極的に行った。